

# 利用者登録 《更新》手続きのご案内

利用者登録の有効期限は、登録日の2年後の同月末日までです。  
期限後も施設を利用するためには、更新の手続きが必要です。

小井宮地楽器ホール 利用者登録カード	
登録ID	
団体名	
代表者名	
有効期限	2017年9月末日

有効期限の前月1日から  
更新手続きが可能です。

手続きは当館2階事務室にて  
受け付けております。

※利用者登録カードの一番下に、有効期限が記入されています

## 手続き可能な時期

- 有効期限の前月1日から ※1月のみ4日から  
例：有効期限が9月末日までの場合、8月1日から手続き可能
- 有効期限が切れた後でも、更新手続き可能

## 手続きに必要なもの

- 利用者登録申込書
- 利用者登録カード
- 確認書類 ※市内団体のみ

## 手続き時に来館が必要な方

- 代表者本人

## 手続き受付場所・時間

- 場所… 2階事務室 ※電話・FAX等による手続きは不可
- 受付時間… 9:00～20:00

## 利用者登録《更新》手続きの流れ

- ① 「利用者登録申込書」に必要事項を記入の上、当館2階事務室にご提出ください。  
市内団体の場合、申し込み時に確認書類を拝見します。  
代表者本人が来館していない場合や、市内団体で確認書類をお持ちでない場合は、手続きができません。
- ② 「利用者登録申込書」の提出より7営業日以内を目安に、登録確認を行い、申し込み内容に問題がない場合、新しいカードを発行いたします。